

令和 8 年 4 月

各 位

一般社団法人 薬学教育協議会
北海道地区調整機構

<開催予告>

令和 8 年度第 1 回認定実務実習指導薬剤師養成更新講習会開催について

この度、標記の更新講習会を下記のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、薬学教育協議会ホームページ（以下HP）より、認定期限と認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領をご確認いただき、該当する方は後日お知らせいたしますお申込フォームよりお申込みください。

なお、お申込みにつきましては、5月中旬に受入施設登録メールアドレス及び、北海道地区調整機構HPにてお知らせいたします。

また、次回の認定実務実習指導薬剤師養成講習会(新規)開催案内につきましては、今回の予告とは別のご案内となります。

記

日 時 : 令和 8 年 6 月 1 8 日 (木) 1 8 : 3 0 ~ 2 1 : 0 0 予定

会 場 : オンライン開催 (Zoom)

受 講 料 : 2, 0 0 0 円 (受講者決定後に詳細をお知らせいたします)

※昨今の物流費および人件費の上昇に伴い、誠に恐縮ではございますが価格を改定させていただきました。

申込開始 : 令和 8 年 5 月中旬予定

プログラム : 講座④

- (1) 臨床における実務実習に関するガイドライン作成の経緯と今後の実務実習への期待
- (2) 臨床における実務実習に関するガイドラインの改訂と今後の実務実習への期待
- (3) 「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版」と「臨床における実務実習に関するガイドライン」について
- (4) 平成 25 年度改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく実務実習とガイドライン～令和 4 年度改訂への橋渡し～
- (5) 概略評価（評価ルーブリック）～平成 25 年度版から令和 4 年度改訂への橋渡し～
- (6) トラブルの防止と適切な対応について ～ハラスメントを防ぐために～

主催 : 薬学教育協議会、北海道地区調整機構 共催 : 北海道薬剤師会、北海道病院薬剤師会

【 受講するにあたり、受講要件・認定期限をご確認下さい 】

- 1) 受講要件は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から 5 年以上を経過した方が受講対象となりますので、該当される方につきましては受講いただけますようお願いいたします。
- 2) 薬学教育協議会のHPにて、認定実務実習指導薬剤師名簿の「北海道地区」にて認定期限をご確認いただけます。(https://yaku-kyou.org/?page_id=9237)
- 3) 認定期限が過ぎてしまった方は、認定期間終了後 2 年以内に更新の条件をすべて満たした場合、更新申請の手続きが行えますので「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」をご確認ください。(https://yaku-kyou.org/?page_id=824)

※「認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領」につきましては、令和 9(2027)年 4 月 1 日付より改訂されるため、十分にご注意ください。早めの受講・申請をお勧めいたします。(https://yaku-kyou.org/?page_id=11227)

詳細やその他の質問等は薬学教育協議会のHPの「よくあるお問い合わせ (FAQ)」をご覧ください。

問い合わせ : 北海道地区調整機構事務局 E - MAIL : do-kikou-ws@doyaku.or.jp